

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2770901045		
法人名	医療法人 啓友会		
事業所名	グループホームめぐみ		
所在地	大阪府高槻市安岡寺町1-36-8		
自己評価作成日	令和2年3月1日	評価結果市町村受理日	令和3年2月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.keiyukai-nakajima.jp/">http://www.keiyukai-nakajima.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年2月3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「その人らしく笑顔で安心して最後まで!」の理念を基に、御本人様、御家族様が望むなら看取りまでを考えています。医療法人の為、併設のクリニックに看護師も24時間常駐しており、グループホームで何かあっても、医療との連携が、とりやすい事が利点と考えています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、街の個人診療所から出発し地域医療と福祉分野で自らの理念を実践し発展してきた医療法人が経営している。同じ建物内に、クリニック・デイサービス・デイケア・短期入所療養介護などが併設されている。職員はこれら複数の施設をまたいだローテーションで勤務をしている。一方、利用者も、クリニックの患者あるいはデイサービスの利用者としてここへ通い、そのつながりで入居する場合もあり、入居時既に職員と顔なじみということも多い。同一建物内のクリニックと24時間体制の看護ステーションからは、医師・看護師の支援が手厚くスムーズに受けられ、利用者・家族も安心できる。職員も、医療面の安心を得て介護に専念できる。意思疎通も十分できない重度の利用者も多いが、その意向と望みを常に探り、介護者としての自らの姿勢を始終振り返り、職員は日々模索し励んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員には、オリエンテーションなどで理念を伝え、実践できるように協力を行っている。	「すみなれた地域で交流を図りながら、その人らしくみんなが最後まで笑顔で安心してよりそえる家」という事業所理念をグループホーム入り口に掲げている。理念の「その人らしく」の部分は介護の基本であると考え、利用者の望むことを見極め寄り添う姿勢を大切に、なごやかでゆったりと暮らせる家となるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	同敷地内にデイケア・デイサービスがあり日常的に交流している。季節ごとの行事にも地域の方々、地域のNPO団体の協力も得ながら行なう事で、交流を図っている。	地域の多くのイベントに参加して地域交流を図ってきたが、現在はコロナ禍で中止も多い。NPO団体のボランティアは、読み聞かせ・折り紙は中止しているが、その代わりに、利用者と直接交流のない、洗濯物干しと共用空間の清掃を支援している。コロナ禍の継続を前提に、今後の活動について法人全体で模索検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて認知症に関わる勉強会を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の生活についての報告を行い、ご家族様や参加者様と必ず意見交換の時間を設け、サービスの向上に努めている。	運営推進会議は、地域包括支援センター職員・自治会長・民生委員・家族の参加を得て、2ヶ月に1度開催してきた。家族には、案内を送って参加を要請し、また事後に議事録を送付している。地域包括支援センターとも相談しながら、昨年5月以来、コロナ対策を優先し開催を見合わせている。長引くようであれば書面開催も考えていこうとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	不明な事や判断を仰ぎたい時には地域包括センターや福祉指導課に連絡はとるが日常的ではない。	地域包括支援センターからは、運営推進会議の時に、地域のイベントなどの情報をもらっている。市の福祉指導課には、利用者に関する相談は勿論、事業所内の人事交替などについての相談をして、指示を仰いでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で毎年勉強会を行っている。又、3ヶ月に一度、勉強会を行っている。	身体拘束廃止のための指針を策定し、身体拘束廃止委員会を3ヶ月に1回開いている。研修も実施しており、研修に出席できなかった職員は、資料を見て意見・感想を記述することで参加に替えている。法人の方針で施錠は極力避け、エレベーターも開閉自由である。施錠をしない(閉じ込めない)理念と利用者の安全確保との両立に心血を注いでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で毎年勉強会を行っている。不明な怪我等があれば、可能な限り解明に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内に成年後見制度を利用している方がいる為に、勉強会等で学ぶ機会を設けている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	担当者が説明を行い、疑問点があれば随時対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて意見交換の場を設けている他に、家族からの要望や意見は面会時含め、いつでも聞けるようにしている。	運営推進会議の案内を家族に送付しており、毎回2-3名の参加がある。会議では、家族自身の抱える介護に関する個人的な質問等に対して、職員が専門性と経験から答えて役立つという場面もある。面会時には、担当の職員が利用者の直近の様子を報告し、管理者・主任なども必ず対応するようにして家族の意見を聞いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議の中で、話し合いの場を設けている。	職員が記入した自己評価票に基づく面談を実施している。月1回の定例職員会議(CW会議)は、当事業所勤務の職員全員が可能な限り出席する。この会議には、職員から指摘のあった問題なども上程され、皆で議論し決定する。管理者は、気さくで話しやすく、皆が嫌がることも率先して行い信頼を得ている。職場は何でも言い合える雰囲気である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年、職員全員に自己評価表を記入してもらい、それを基に把握に努めて個人面談も行っている。(介護職員処遇改善給付金制度あり)		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の勉強会を月に1度行ない職員のスキルアップに努めている。外部の研修のお知らせも行ない、指名し参加してもらう事もある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内にある、各事業所の交流はあるが、外部と交流する機会はほとんどない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	すでに、同法人のデイケア・デイサービスを利用していただく方が多く、職員も兼務が多い為に、入居時から関わりが多い事で安心してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に話し合いの場を作り、入居後も利用者様、一人ひとりに担当者を設け、要望等も聞きやすい体制を作っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	担当者、計画作成担当者をご本人様、ご家族様と話し合い、必要であれば在宅で行っていたサービスも継続できるように対応している。(訪問マッサージ等)		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりのペースの把握に努め、利用者様の言葉を尊重できるよう柔軟な体制作りを行なっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様と共に支援していけるように話し合い、外出や外泊も可能な限り行っている。面会時には一緒に話が出来るような雰囲気作りにも心がけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	特に面会時間の規制もしておらず、同法人のデイケアやデイサービスに友人が来られている際には、会いに行ったりできるように支援している。	同一建物内のデイケア・デイサービスに通っていた人が、ここへ入居したという場合も複数あり、既にここが馴染みの場所ともいえる。ただ、家族と外出して墓参など馴染みの場所へ出かけることもコロナ禍で不可能になり、しかも、入居が長期にわたり、かつ入居者全員の重度化が進んで、馴染みの人や場所と関係を結ぶ場面というのは減少している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆で過ごせる時間を多く設けており、必要時には職員が間に入るようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡による終了がほとんどだが、必要に応じてご本人様・ご家族様と連絡をとり、継続的に相談や支援を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	計画作成時に関わらず、日常の会話の中で希望、意向の把握に努めている。	入所時には、利用者と家族から思いや意向を聞き取り、ケアマネージャーが事項をまとめてサービス担当者会議に提出し共有する。しかし、現在、意思疎通ができない利用者は6名中4名おり、家族からの情報を元に利用者の希望の見当をつけている。家族の協力が得られない場合は、職員が利用者の表情や反応をよく観察して把握するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様や前CMから情報を集め、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメント・モニタリングにて、把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様、一人ひとりに担当を決め、個別のアセスメントを行ない、定例会議にて状況の把握。計画作成担当者と担当職員が、ご本人様、ご家族様と話し合い、介護計画を作成している。	サービス担当者会議は、担当職員・ケアマネジャー・家族が参加して行う。その会議に医師が出席することもある。家族の都合に合わせて日時を設定し、家族の同席を優先している。短期は6ヶ月・長期は1年で見直しをしているが、変化があった時は、その都度見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	主に定例会議にて情報の共有を行ない、必要に応じて介護計画の見直しへと繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	それぞれ職員が気付いた事は、各担当者へ伝えながら、柔軟なサービスが行えるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望や必要があれば入居後も以前のサービスを継続して活用できるように支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の継続と協力医療機関への受診は同意を得たうえでやっている。希望があれば当法人の診療所をかかりつけ医とし、受診支援も行っている。	全員が医師である理事長をかかりつけ医とする。月1回往診があり、急変時は1階のクリニックを受診できる。訪問看護師は週1度健康管理に訪問している。同じフロアにクリニックの看護師が常駐しており、看取りや緊急時にも安心である。訪問歯科医は必要時のみ往診している。精神科は併設のクリニックで受診し他科受診には原則家族が付き添っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のクリニック看護師と日々相談しながら健康管理を行ない、支援している。週一回の訪問看護でも意見交換を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	連携病院があり備えている。早期に退院が決定しても受け入れる体制は整えている。(期限あり)		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時から看取りまで行なう方針の旨を説明している。ご家族様の希望に沿って、医師の判断を仰ぎながらホームで看取る事が可能であれば医療と連携をとりながら支援している。	入所時に「重度化した場合の対応に係る指針書」「看取りに関する指針書」に基づき説明し同意書を交わし重度化した場合は状況変化の都度、医師が説明し、家族・事業所間にて話し合いを重ね書面にて意思確認を行っている。開設以来20数名の看取り経験がある。本人も家族も納得の上、安心して最期を迎えられる万全な体制が整えられている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の勉強会で緊急時の対応を学んでいる。併設のクリニック看護師と連携をとり、対応している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の避難訓練は年2回、昼間・夜間を想定したうえでやっている。運営推進会議でも災害時の対応を話し合っている。	コロナ禍のため消防署の立ち会いはないが年2回昼夜火災想定での避難訓練を行った。利用者也車椅子で参加した。2018年の大地震ではエレベーター停止や、給水車出動要請をするなどの被害を体験しており地震や台風などへの対策も検討している。別棟に3日分の缶詰等の非常食や備蓄品を保管しており、管理栄養士が管理している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定例の会議や勉強会にて周知している。	利用者の尊厳と権利を守るため年間研修計画の中で接遇やプライバシー確保について研修を行い全職員に周知徹底を図り、介護現場での言葉使いや口調・態度に留意し支援を行っている。居室に入るときはノックと声かけをする。トイレ誘導や失敗時にはさりげなく配慮するなど徹底している。個人情報の書類等は鍵のかかる書庫に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の能力に合わせ対応している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースに合わせ、極力、意思決定をしてもらえるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の状態に合わせ支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	同法人の管理栄養士によって献立を決め、委託の業者の食事を提供している。食事が経口摂取できるように、食形態は色々対応可能。準備や片付けは現状では難しい。	法人の管理栄養士が献立作成から検食まで行い1階で業者が調理する。3時のおやつで甘い物が嫌いな人には果物に代えるなど細やかな個別支援に取り組み、温かい出来たての食事が提供できている。重度化により片付け等は行えない。職員は全員の食事介助に専念している。季節ごとのお弁当(雑祭り・花見等)も楽しみの一つである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設のクリニック管理栄養士とも連携しながら、支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者様の状態に合わせ、必要な支援をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄のリズムが解るように排泄表あり。歩行が難しくても座位がとれれば極力トイレでの排泄支援を行っており、利用者様の状態に合わせた支援をしている。	オムツ3名リハビリパンツとパット併用が3名で、排泄パターン表を基に仕草や態度からサインを察し、トイレへ誘導し、排泄の自立を支援している。夜間は3時間毎の定期巡回時にトイレ誘導の声掛けをしたり、パット交換を行うが、あくまで睡眠重視で個別に対応している。1名がポータブルトイレを置いている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	原因や影響の理解は努めているが個々の対応はできていない。便秘の際には内服や併設のクリニック看護師によって浣腸等で対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人様、ご家族様に説明の上で、月・水・金の午前中を基本的には入浴日としている。個々に沿った支援は出来ていない。	グループホーム内の個浴は殆ど使わない。重度化のため全員が1階の車椅子で入れる機械浴を午前中早い時間帯に利用している。皮膚疾患の利用者がいることや事故防止のため入浴剤や季節のゆず湯などは使用しない。拒否する利用者には無理強いすることなく日を変えたり、清拭にしたりと柔軟に対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体の状況にも合わせて支援しているが、ご本人の希望に沿って対応するように努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容を理解、確認したうえで、服薬の管理を行っている。状態をみて、内服量等を主治医と相談する事もある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別には難しいが、可能な限り支援している。法人内の行事には極力参加してもらっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的ではないが、希望があれば支援するように努めている。身体状況もあり、外出支援が難しくなっている。	体調を考慮し、車椅子での10分程度の外気浴を前庭で実施したり、庭の桜の大木の花見を楽しむ事が出来ていた。各施設合同で車での遠出や家族の協力で実家に帰ったりとの外出を楽しむ利用者もいたが、現在はコロナ対策により全て自粛せざるをえず、建物内部で回廊を歩いたり、車椅子で1階を回る支援で利用者の気分転換を図っている。	コロナ禍は長期化の可能性があり外気浴も面会もままならず、ストレスも溜っている。対策としてリハビリ室にて月1回の「体操レクレーション」を企画し「コロナ禍での外出支援」の代替策に柔軟に取り組んでいる。今後も全職員で話し合いを深め五感を刺激する為の新たな支援策の提供を期待したい。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこづかいとして各利用者様事に預かっている。能力に応じお金を持ってもらう事など、個別に対応できる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	支援できる体制はあるが、現状ではなし。ご家族様に面会を促したり、一時帰宅の支援はあり。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた飾りを貼ったり、生活感のある雰囲気、空間作りをしている。	吹き抜けの大広間は賑やかなデイサービスがあり大型の季節の飾り物が目を引く。2階の居間兼食堂はショートの利用者が自由に出入りし開放的だが静かで寛げる雰囲気である。コロナ対策として次亜塩素酸空気清浄機が導入され食卓にはアクリル板も設置している。換気にも留意している。業者とボランティアが清掃を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	独りになれる空間は自室のみだが、食堂の中にそれぞれが落ち着く場所で過ごしてもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた物の持参は、ご家族様にも勧めているが、利用者様それぞれの状態に合わせ、私物の少ない部屋もある。	エアコン・ベッド・半間の押入れ・ナースコール・スプリンクラーが設置されている。馴染みの机や椅子、小筆筒等の家具を持ち込み、家族の写真や小物を飾っている。加湿器や小型テレビを置いている部屋もあり、ベランダは出入り自由で緑一杯の景色が一望できる。明るく居心地の良い居室である。清掃は職員が行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレの場所が分かるように大きく文字で表したり、一人で行けるように工夫している。夜間は電気を点けていたり、安全に行けるようにしている。		